



TOKYO 2020

「オリンピック・パラリンピック競技大会運営に関する準備・運営業務委託」の契約変更について

大会運営局会場サービス部イベントサービス運営調整課

2021年5月20日

1 経緯

2019年12月に各事業者と「オリンピック・パラリンピック競技大会運営に関する準備・運営業務委託」（以下、「原契約」という。）契約を締結

（業務内容）会場サービス業務（観客の案内誘導、アクセスコントロール業務）を遂行するためのスタッフの手配及び管理業務等

原契約締結時点では、運営に必要な資機材の量やスタッフの勤務時間等の具体的な計画が詰まっておらず、必要性を十分に精査しないまま契約することはコスト増となる懸念があった。

2 案件概要

4 2 競技会場ごとに会場運営計画が精緻化されて、上記が明らかになってきたことから、今回、運営と一体不可分な資機材（トランシーバー、投光器、誘導棒等）の手配、宿泊施設の手配等の業務を追加するものである。

3 必要性

当該委託業務を円滑に履行するためには、スタッフの確保だけでなく、運営に必要な「モノ」の確保も必須であり、さらには、大会期間中の連続勤務や早朝深夜帯にも勤務が及ぶスタッフもいることを踏まえ、業務環境を整えるための宿泊施設の確保等も必要となるため。

原契約に紐づく一体不可分の業務内容であるとともに、大会まで約2カ月となったこの時期から手配を始めていかなければ大会本番に間に合わなくなる。

4 予算

V5予算の範囲内